

# 卵子・精子提供 親が子に告知「必要ない」37%

夫婦以外から卵子や精子の提供を受ける不妊治療について、患者の4割近くが「両親が第三者から提供を受けた事実を子どもに伝える必要はない」と答え、子どもへの説明に消極的であることが、日比野由利・金沢大助教(社会学)らの調査で分かった。こうした不妊治療では、子どもが自分の遺伝上の親を知ることができる「出自を知る権利」の取り扱いが議論されている。

調査は2012年2月～13年4月、全国の不妊治療施設70カ所の協力で無記名で実施。調査用紙2540枚を配布、740件の回答があった(回収率29・1%)。回答者の平均年齢は36・5歳。

卵子・精子の提供で生まれた子について「子どもが望んだ場合、提供の事実を確かめることができるようにすべきだ」には53%が賛成し、反対の15・9%を上回った。一方、「両親は提供の事実を伝える必要はない」に37・2%が賛成。「子どもが成人するまでに伝えるのが望ましい」という回答は22・7%にとどまった。

提供者の個人情報については、「プライバシーに配慮し、開示すべきでない」に51・7%が賛成。「子どもが望めば開示すべきだ」の27・4%を大幅に上回った。

日比野助教は「不妊の当事者が告知に消極的なのは、日本社会が卵子・精子の提供を受け入れていないことが背景にある。現状では親に告知を義務付けるのは難しく、提供に関する情報を国が一元的に管理し、子どもが確認できるようなシステムが必要ではないか」と話している。【須田桃子】



MAINICHI



# 新 毎 日 新 聞

夕刊

9月7日(土)

2013年(平成25年)

発行所：東京都千代田区一ツ橋1-1-1

〒100-8051 電話(03)3212-0321

毎日新聞東京本社